

環境モデル都市提案書（様式1）

タイトル																											
提案団体	川口市	人口： 507,350 人																									
担当者名及び連絡先	担当者の所属 環境総務課 氏名 高橋 和孝 電話番号 048-228-5376／ファックス番号 048-228-5311 メールアドレス 090.01000@city.kawaguchi.lg.jp																										
1 全体構想																											
1-1 環境モデル都市としての位置づけ																											
<p>川口市は、首都東京に隣接し、大規模な第一次・第二次産業のない、都内等へ通勤する市民が増えている住宅都市です。このため、部門別の排出状況では、民生部門(家庭系・事業系)だけで全体の約5割以上であることから、国民プロジェクトである「チームマイナス6%」の市域版として、市民・事業者・市がそれぞれの役割に応じた取組を市域全体となって重点的に推進していくものである。</p> <p>国では、地球温暖化に関する情報配信や経済的な政策の実施等マクロ的な活動を継続してもらい、市町村では、市民との直接的なやりとりが強みであることから、市民や事業者との協働により市域ぐるみの取組等のミクロ的な活動を実践していくことを担うものである。</p> <p>本市のような大都市近郊の住宅都市で、民生部門からの排出量が多い自治体において、実現・持続可能な取組であり、民生部門での温室効果ガス削減の参考となる取組としたい。</p>																											
1-2 現状分析																											
1-2-① 温室効果ガスの排出実態等	川口市の温室効果ガス排出量(2003)は、約2,391千tであり、その内二酸化炭素の排出量は98%を超える2,351千tである。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">部門別排出状況</td> <td style="width: 10%;">民生部門(家庭系)</td> <td style="width: 10%;">約580千t- Co2</td> <td style="width: 10%;">(約24.7%)</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>民生部門(事業系)</td> <td>約666千t- Co2</td> <td>(約28.3%)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>運輸部門</td> <td>約657千t- Co2</td> <td>(約27.9%)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>産業部門</td> <td>約360千t- Co2</td> <td>(約15.3%)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>廃棄物部門</td> <td>約88千t- Co2</td> <td>(約3.7%)</td> <td style="text-align: right;">※資料①</td> </tr> </table> <p>川口市では、温室効果ガスの削減に向けた取組として、資源物の11種類の分別や町会等による集団資源回収、天然ガスパッカー車の導入、流動床式ガス化溶融システムのごみ焼却施設の導入、環境啓発事業として市内小学校でのキッズISOの実施、1日環境家計簿のエコライフDAYの実施などを行ってきた</p>		部門別排出状況	民生部門(家庭系)	約580千t- Co2	(約24.7%)			民生部門(事業系)	約666千t- Co2	(約28.3%)			運輸部門	約657千t- Co2	(約27.9%)			産業部門	約360千t- Co2	(約15.3%)			廃棄物部門	約88千t- Co2	(約3.7%)	※資料①
部門別排出状況	民生部門(家庭系)	約580千t- Co2	(約24.7%)																								
	民生部門(事業系)	約666千t- Co2	(約28.3%)																								
	運輸部門	約657千t- Co2	(約27.9%)																								
	産業部門	約360千t- Co2	(約15.3%)																								
	廃棄物部門	約88千t- Co2	(約3.7%)	※資料①																							
1-2-② 関係する既存の行政計画の評価	計画の名称及び策定時期	評価																									
	第3次川口市総合計画(平成12)改訂平成19	この計画の基本理念の1つとして「環境との共生」をかかげており、この実現のための基本計画に「環境を大切にする都市づくり」として、市民・事業者・市が協働して推進することをうたっている																									
	川口市環境基本計画(平成13)改訂平成19	環境基本条例に掲げられた基本理念を実現するための計画として策定された施策の1つの「地球環境にやさしい心を育むまち」において、「地球温暖化の防止」を施策の1つとして、全ての市民が実践するまちを目指している																									
	川口市地球温暖化対策地域推進計画(平成19)	「川口市環境基本計画」において、市域から排出される温室効果ガスの排出抑制に向けた、市民・事業者・市等の各主体が役割に応じた取組を総合的かつ計画的に推進していき、市民一人あたり基準年度比8.5%削減を目指す																									
		※資料②																									

1-3削減目標等					
1-3-① 削減目標	<p>国全体として高齢化及び少子化により、人口の減少が加速していくと思われるが、遷都等の予期せぬ事態が生じない限り、川口市では他の市町村と比較するとその傾向は緩やかと思われ、基本的には現状と同じ住宅都市の形態と考えられる。</p> <p>何の策も講じない場合、若年世代と高齢者世代の核家族化が進むこと、運輸部門や産業部門では技術の進歩や政策により排出量の縮小が考えられることから民生部門からの温室効果ガス排出傾向がより強くなると考えられる。生活必需機器の技術的進歩により民生部門で排出量の多い、照明や家電製品、空調機器、自動車からの排出は少なくなるが、核家族化での世帯数の増加により、日常生活を維持するために排出される二酸化炭素が増えることから、全体的には現状または増加になると思われる。</p> <p>このため基本的な考えとしては、平成19年3月に策定した川口市地球温暖化対策地域推進計画に基づき市域で一体となり、民生部門からの温室効果ガスの大幅な削減の取組を推進していくものである。</p> <p>市域から排出される民生部門からの温室効果ガス削減のスタンスとしては、当初の5年間（2013）では、川口市地球温暖化対策地域推進計画の基本方針をベースに、啓発活動及び環境教育を充実させながら各事業における削減の取組の充実をはかり10%を削減、この啓発時期で充実したアクションプランをレベルアップしその実践者数を増やしていき、22年後の2030年には30%、42年後の2050年には50%の削減を目指す。</p>				
1-3-② 削減目標の達成についての考え方	<p>国や県、市でも様々な温室効果ガス削減の取組を行ってきたが、民生部門では削減どころか増加の一面をたどっている状況で、これと言った有効策がない状況であり、市民一人ひとりが自分の意思で行動できるよう、単発的な取組でなく長期的な計画により、意識改革からスタートし、最終的には温室効果ガス削減の取組が日常生活の一部として習慣的に実践されるようなライフスタイルの変革を目指す。</p> <p>川口市に限らず、2030年には高齢化社会が進み、人口も現状と同程度かやや減少すると思われ、2050年では、川口市でも人口の急速な減少及び高齢者率が非常に高くなっていると思われる。このため、2030年までのコンパクトな街づくり（住宅・交通など）への行動の変革がとて重要となる。</p> <p>また、2050年には民生部門からの排出量の多い自動車や冷暖房機器や家電製品では技術開発により二酸化炭素の排出量が大幅に抑えられる見込みであり、人口の急激な減少による経済成長の鈍化により、かなりの削減は可能と思われるが、それを使用する人の意識が大切であることから、中間期の2030年までの市民の意識改革、ライフスタイルの変革＝市民との協働・市域での意識の一体化に重点を置く。そのため、子供からお年寄りまでの各年代や様々なライフスタイル、考え方に対応できるよう、多種多様の取組を実践していく必要がある。</p>				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取組み方針</th> <th>削減の程度及びその見込みの根拠</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> 環境教育・環境学習の推進 正しい情報の取得や教育の習得は、生涯にわたり必要であり、各年代層に対する教育も大切であることから、温暖化の状況やCO₂削減等の啓発活動を実施していく。 また、この教育や学習をとおり実践及び検証を行い、CO₂削減の取組として実施していく。 </td> <td> 未来を担う子供たちも、意欲ある人づくりへの環境教育や環境学習を進めていく。子供達には、知識だけでなく実践してもらい、将来、その子達が大人となった時に環境に配慮した生活が当たり前となる取組が大切である。この実践により、各家庭からと各市立学校から排出されるCO₂の削減を見込む。 </td> </tr> </tbody> </table>	取組み方針	削減の程度及びその見込みの根拠	環境教育・環境学習の推進 正しい情報の取得や教育の習得は、生涯にわたり必要であり、各年代層に対する教育も大切であることから、温暖化の状況やCO ₂ 削減等の啓発活動を実施していく。 また、この教育や学習をとおり実践及び検証を行い、CO ₂ 削減の取組として実施していく。	未来を担う子供たちも、意欲ある人づくりへの環境教育や環境学習を進めていく。子供達には、知識だけでなく実践してもらい、将来、その子達が大人となった時に環境に配慮した生活が当たり前となる取組が大切である。この実践により、各家庭からと各市立学校から排出されるCO ₂ の削減を見込む。
取組み方針	削減の程度及びその見込みの根拠				
環境教育・環境学習の推進 正しい情報の取得や教育の習得は、生涯にわたり必要であり、各年代層に対する教育も大切であることから、温暖化の状況やCO ₂ 削減等の啓発活動を実施していく。 また、この教育や学習をとおり実践及び検証を行い、CO ₂ 削減の取組として実施していく。	未来を担う子供たちも、意欲ある人づくりへの環境教育や環境学習を進めていく。子供達には、知識だけでなく実践してもらい、将来、その子達が大人となった時に環境に配慮した生活が当たり前となる取組が大切である。この実践により、各家庭からと各市立学校から排出されるCO ₂ の削減を見込む。				

	<p>家庭でのエコライフの実践</p> <p>各家庭の日常生活から排出されるCO₂の削減に対し、住宅・自家用車・家電製品の購入から、空調機器の見直し、太陽光発電等の新エネルギーの導入の大きな選択から、エネルギーや資源の無駄遣いの抑制、日常生活から出るごみの削減・環境に配慮した車の運転（エコドライブ）等、多様にわたる取組の中から、自分に合った・できる取組を見出し、実践及びその継続が可能で、特別に意識しなくても実践できるエコライフへ変革していく取組を実施していく。</p>	<p>市域での取組として9年目となるエコライフDAYの実践版として日常生活のなかで実際にCO₂の削減にチャレンジしてもらいライフスタイルでの定着を目指す。個人参加だけでなく、各団体でのエントリーや事業者版でのエントリーにも拡大し、最終的には市域全体での取組とする。</p> <p>最終的には、自分で出しているCO₂を自分で相殺する考えの定着を目指し、生涯をとおし50%の削減とする。</p>
	<p>都市緑化及び地産地消の推進</p> <p>住宅市街地における緑化の推進と都市部における地産地消の推進により大幅なCO₂の削減を目指す。</p>	<p>現在、取組んでいるグリーンカーテン及び屋上緑化と今後の住宅建築との整合を進め、将来的な都市部における持続可能な緑地のあり方を見出していく。</p> <p>また、市域内での遊休地や市街化調整区域内等を活用した営農の推進により、市内における地産地消率を高めていく。</p>
	<p>街づくりと交通機関の整備</p> <p>全国的な人口の減少、少子化、高齢化の社会を迎えるにあたり、公共用地や各公共施設等の使用の見直しが必要となる中で、隙間のできる市街地を地区ごとに住宅・商店やケア施設等を集約し、その中心に公的機関や医療施設などを配し、その地区間や公的機関等の交通形態に合わせた整備を計画的に実施していく。</p>	<p>新設する公共施設等は、高齢者用の施設に転用が簡易にできる設計としたり、商店や商業施設の誘致や優遇措置によりコンパクトシティの構築に向けて各方針や計画を整理していき、それに合ったコミュニティバス等の交通機関の整備を進めていく。</p>
<p>1-3-③ フォローアップの方法</p>	<p>基本的には、現行で策定されている「川口市地球温暖化対策地域推進計画」をその状況に合わせて改定していく考えであることから「地球温暖化対策地域推進計画策定ガイドライン」に基づき算定を予定。</p> <p>民生部門を中心とした削減取組であることから、フォローアップは「川口市地球温暖化対策地域推進計画」での重点行動計画で目標指数を定めていく。</p> <p>実際には、エコライフDAYや学校での取組に関しては光熱水費からのエネルギー使用量から、エコドライブでは燃料の削減量から算定し、公共交通機関では市内からの利用者数の増減、ごみの削減についてはごみの排出量やリサイクル品や資源物の量により、また、エコライフDAYで光熱水費系以外でのCO₂削減の進捗の検討として、太陽光やその他の発電システムの設置台数の把握、緑地率の把握、自動車保有台数や免許取得者数を把握していく。</p>	
<p>1-4 地域の活力の創出等</p>		
<p>民生部門でのCO₂削減には、市民との意思のキャッチボールが不可欠であり、時間と労力が必要とされる。</p> <p>しかし、この取組を実践することで、温室効果ガスの削減だけでなく、自分たちの地域のあり方や進む方向は自分たちで選択しなくてはならないという事や家庭での家族のあり方やコミュニケーション、また地域での協力や協働、幼い子供やお年寄りへの思いやりの気持ちなどが再認識されると思います。</p> <p>個人の生活もとても大切なことではありますが、徐々に自分本位の考えが強くなり、エネルギーの浪費や自分優先となったことが、民生部門での大幅な温室効果ガスの排出につながっていると思われることから、時間はかかっても市民一人ひとりが各自の自覚と責任により、日常生活のなかで継続される暮らしが可能となるよう取組でいきたい。</p> <p>この取組の成功要素としては、利便性とのエコジレンマの解消であり、ライフスタイルを見直し、行動を起こすことである。</p>		

2 取組内容		
2-1 環境教育・環境学習の推進に関する事項		
2-1-① 取組方針		
正しい情報の取得や教育の習得は、生涯にわたり必要であり、各年代層に対する教育も大切であることから、温暖化の状況やCO2削減等の啓発活動を実施していく。 また、この教育や学習から実践及び検証を行い、CO2削減の取組として実施していく。		
2-1-② 5年以内に具体化する予定の取組に関する事項		
取組の内容・場所	主体・時期	削減見込み・フォローアップの方法
(a) キッズISOの実施 市内47校の小学5年生を対象に実施しているキッズISOにより、自分の家庭において光熱水費及びごみの削減を行う。 キッズISOプログラムの実施以降も継続し、実践していくためには、市オリジナルの認証システムの構築が必要と考えている。 現在は5年生を対象と実施しているが、小学生の低学年や中学生においても生活形態や各年代のレベルにあったプログラムの実施内容や実施単位、インストラクターの育成等について、実施に向けた協議及び検証を行っていく。	市内の小学生を対象に実施 平成23年から各家庭で実施	該当者1家庭からは135.3kg Co2/年の削減を見込む。
(b) 市立校での光熱水費削減運動の実施 (a)のキッズISOを実践した子供たちに自分の学校でリーダーとなってもらう学校版キッズISOを学校単位での取り組み、基準年度比10%以上を削減していく。 また、この取組は、中学校及び高校においても、同様の取組を実施していく。	市立の小・中・高の施設 平成21年より試行として一部の学校で実施。 平成22年より全校実施。	全校合わせて470,000kg Co2/年の削減を見込む。 達成できなかった学校においては、その原因を明確にし、改善策を策定する。 または、年度途中での経過数値によっては学校間でのトレードにより助け合いながら達成していく
(c) 市立校での環境講座の実施 小学校低学年・高学年・中学生・高校生とそれぞれのレベルにあった環境講座を実施していく。 最終的には、クラス単位やグループ単位、学校単位でアクションプランを決め実践してもらおう。	市立の小・中学生及び高校生 平成21年度より順次	直接的な削減にはならないが、それぞれの取組にあたっての正しい知識の取得には必要不可欠であることから実施する。
2-1-③課題		

2-2. 家庭でのエコライフの実践に関する事項大		
2-2-①. 取組方針		
<p>各家庭の日常生活から排出されるCO₂の削減に対し、住宅・自家用車・家電製品の購入から、空調機器の見直し、太陽光発電等の新エネルギーの導入の大きな選択から、エネルギーや資源の無駄遣いの抑制、日常生活から出るごみの削減・環境に配慮した車の運転（エコドライブ）等、多様にわたる取組の中から、自分に合った・できる取組を見出し、実践及びその継続が可能な、特別に意識しなくても実践できるエコライフへ変革していく取組。</p> <p>Co₂をあまり排出しない努力をし、成果をあげた人は得をする取組としたい。</p>		
2-2-②. 5年以内に具体化する予定の取組に関する事項		
取組の内容・場所	主体・時期	削減の見込み・フォローアップの方法
(a) エコライフDAY（1日環境家計簿）の参加者の拡大 知識の取得や自己の認識がないなかでの活動では継続はありえないことから、環境啓発として市域の市民・事業者環境に配慮した1日を過ごしてもらおう環境家計簿のエコライフDAYの取組は継続していく。	市民・事業者 平成21年度	日常生活のなかで「いつも」実施している取組を累計し15,000tCo ₂ /年の削減を見込む
(b) チャレンジエコライフDAYの実施 環境家計簿の参加のスキルアップとして、実際に数字としてCO ₂ 削減を实践してもらおう取組。自宅の光熱水費の使用量による削減やCo ₂ の排出の少ない家電製品の購入や蛍光灯ランプへの取替え、カーボンオフセットの購入など実際の行動での換算においてCO ₂ を削減する。 また、事業者においては、事業者版のエコライフDAYに参加してもらい達成においては、何らかのメリットを設けるようにする。	市民・事業者 平成22年度	日常生活での光熱水費の削減や自動車や家電製品の買換え、カーボンオフセットの購入、事業者の会社版エコライフDAYの実施により17,000tCo ₂ /年の削減を見込む
(c) エコドライブの啓発とチャレンジエコドライブの実施 平成18年度からの「エコドライブ推進月間」行事として、エコドライブ講習会を開催してきたが、市民及びドライバーへあまり浸透されていないことから民生部門での排出量の多い環境に自動車について、配慮した運転（エコドライブ）の周知徹底に努める また、実際の運転において燃費向上を实践する市民・事業者を募り、実際に排出されるCO ₂ の削減を实践する。	市民・事業者 平成21年度	エコドライブの实践により実際の車の運転において燃費10%の向上を目指す。 毎年参加者数と燃費向上分のガソリンを削減量を指数として検証していく
(d) 3Rの推進によるごみ焼却量の削減の実施 本市においては、昭和54年から実施している町会等による集団資源回収や、平成14年12月から11品目による資源物の分別収集の実施によりごみ焼却量の削減を図り、また、ごみ焼却処理として先駆的なガス化溶融炉を採用し、隣接する鳩ヶ谷市とのごみ処理の広域化を実施するなど、安定的な処理及び効率的なシステムを確保し、3Rの推進及び環境影響の低減を实践してきた。 さらに、県内では初となるレジ袋の有料化実験に市民、事業者の理解のもと着手するところであり、身近な足元からできる温室効果ガスの削減に取組む。	市民・事業者 平成21年度	平成23年までに ごみ発生量を10.5%削減。 リサイクル率を5%向上
2-2-③課題		

2-3. 都市緑化及び地産地消の推進に関する事項		
2-3-①取組方針		
住宅市街地における緑化の推進と都市部における地産地消の推進により大幅な Co2 の削減を目指す。 また、市域内での遊休地や市街化調整区域内等を活用した、市内における地産地消率を高めていく。		
2-3-②5 年以内に具体化する予定の取組に関する事項		
取組の内容・場所	主体・時期	削減の見込み・フォローアップの方法
(a) グリーンカーテンの普及拡大の実施 地球温暖化防止の取組として側面緑化があるが、ヒートアイランド現象の抑制及び一般家庭での室内温度の上昇を防ぐ目的として、気軽にできるグリーンカーテンの設置を街ぐるみで実施していくもの。 また、グリーンカーテンを育てることにより、その他の環境への興味や実践につなげてもらい、グリーンカーテンを始める人が増えれば、その用品等を取扱う事業者も積極的に取り組む事業としたい。	市民・事業者 平成 21 年度	グリーンカーテンが吸収する CO ₂ の削減量は m ² あたり年平均 2.1kg Co ₂ /年であることから、10,000kg CO ₂ を見込む。 指数として、年毎の参加人数と実施面積とし、検証していく。
(b) 民有地及び公共施設の緑化の実施 住宅都市においてのヒートアイランド現象はより一層のエネルギーの消費を招き、Co ₂ の排出の増加となることから、民有地及び公共施設の緑地化の拡大を目指す。 特に少子化による生徒数の減少により、学校数が減少する傾向にあるため、廃校となった学校の校庭を緑地化し、検証する。 また、新設する公共施設では、施設の緑地化についても検討し、成果が見込める場合には実施していく。 民地においては、現行の生垣設置や屋上緑化等奨励補助金の充実を図り緑地率をあげていく。	市民・事業者 平成 22 年度	屋上緑化や庭の緑化面積、生垣の設置規模により Co ₂ の削減量を算定する。 指数としては、生垣設置及び屋上緑化の実施規模とする。
(c) 地産地消の推進 市域内での遊休地や市街化調整区域内等を活用した営農の推進により、市内における地産地消率を高めていくことで、緑の空間を増やしなから、学校給食や地元レストラン等での消費が可能となるような計画の立案と一部試行による検証を実施していく。 遊休地の有効活用と意欲ある農業者の育成や経営規模拡大を目指す農業従事者の支援、農業運搬のための輸送距離の短縮による削減効果や食の安全が見込まれる。	市民・事業者 平成 21 年度	葉物が吸収する CO ₂ の削減量を m ² あたりで算定し参加者 1 m ² あたりの削減量は年平均 2.6kg Co ₂ /年の削減を見込む。
2-3-③課題		

2-4. 街づくりと交通機関の整備に関する事項大		
2-4-①. 取組方針		
全国的な人口の減少、少子化、高齢化の社会を迎えるにあたり、公共用地や各公共施設等の使用の見直しが必要となる中で、隙間のできる市街地を地区ごとに住宅・商店やケア施設等を集約し、その中心に公的機関や医療施設などを配し、その地区間や公的機関等の交通形態に合わせた整備を計画的に実施していく。		
2-4-②. 5年以内に具体化する予定の取組に関する事項		
取組の内容・場所	主体・時期	削減の見込み・フォローアップの方法
<p>(a) 公用車の一部共有化の実施</p> <p>既に公用車の集中管理は運用しているが、公用車の買換えではなく、市民または事業者との車の共有(カーシェアリング)を実施し、システムが構築できるか検証を行う。</p> <p>(緊急時における車両及び出先の施設の公用車は除く)</p>	<p>市民・事業者 市 平成 22 年度</p>	<p>削減については、25 年までに実施できる台数が具体的に把握できていないが、1 台の年間使用燃料量から共用車での使用量を差引いたものを換算し算出する。</p>
<p>(b) 自転車の利用促進の実施</p> <p>駅前地下駐車場などの公的施設や遊休地を駐輪場へ転用することにより自動車交通の抑制と自転車利用の促進によって Co2 削減を図るもの。</p> <p>平成 19 年度に従来、車の駐車スペース 81 台を駐輪スペース 2,700 台へ転用し、延べ 88,000 台の自転車の利用があったことから、公共施設や公共用地の使用の見直しを行い、自転車スペースの確保を検討し、自転車の利用を推進していく。</p>	<p>市 平成 21 年度</p>	<p>駐輪場への転用により、自動車の駐車スペースがなくなるため、自動車交通の抑制につながる。</p>
2-4-③課題		

3. 平成 20 年度中に行う事業の内容	
取組の内容	主体・時期
2-1-② 環境教育・環境学習の推進 キッズISOの実施 市立の小学5年生を対象に実施し、今年度は全体の1/3にあたる13校で実施する。	川口市 6月から8月まで
2-2-② 家庭でのエコライフの実践 エコライフDAYの実施 日常生活でのCO2削減の普及として実施。 このなかで、何をどのように実践してもらうか、またその方法等について検討していく。 また、市立の高校生が自分たちの企画で全校生徒を対象にエコライフDAYを運営する試みを実施し、10月の環境フォーラムで発表する。	NPO法人・川口市・川口市教育委員会 6月8日実施
2-2-② 家庭でのエコライフの実践 レジ袋有料化 レジ袋削減にむけ、市民団体、関係事業者、市の三者による削減会議を開催しており、レジ袋有料化実験を実施する。	川口市・市民・事業者の三者による協定書締結後 11月ごろから実施
2-4-② 都市緑化及び地産池消の推進 グリーンカーテンの実施 今年で2年目の取組として、本庁舎をはじめとし市の施設30ヶ所で実施。 事業者の委託を行わず、職員で対応し、市民の参加も呼び掛けている。	川口市・市民・事業者 5月から実施
4. 取組体制等	
行政機関内の連携体制	環境の保全及び創造に関する施策の策定及び実施に関することなどを所掌する、庁内組織である「川口市環境推進調整委員会」及び同幹事会が設置されており、環境施策の策定や進捗管理を行っている。
地域住民等との連携体制	2-5-②レジ袋有料化実験について 市民団体5団体、事業者24団体、関係団体2団体、及び行政からなるレジ袋削減会議を立上げ、各団体との連携により実施に向け協議中である。 ネットワークづくりについて グリーンカーテン大作戦、エコドライブ宣言等の登録者を軸に「かわぐち環境ネットワーク」を立上げ、情報の提供、交換及び交流の機会の提供を行うもので、様々な分野の知恵や経験などを基に環境問題の解決の一助としていく。また、川口市においては町会、自治会等の市民団体組織の活動が活発なことから、各組織を媒体として環境意識の高揚を図る啓発活動を推進している。
大学、地元企業等の知的資源の活用	市民はもとより、市域の大学や企業と多種と様な協働事業の実施に向けた検討会や委員会での有識者からのアドバイス等、市域で一体となった事業の実施に必要な環境ネットワークを構築する。

※ 5年以内に具体化する予定の取組については、その実施箇所を一覧できる地図を添付すること

※必要に応じて適宜、行や欄の追加、注記・例示の削除を行ってよいが、様式1、2の全体の枚数は10枚程度とすること。また、様式に入力する文字は10.5ポイント以上とすること。

川口市環境モデル都市提案書(様式2)

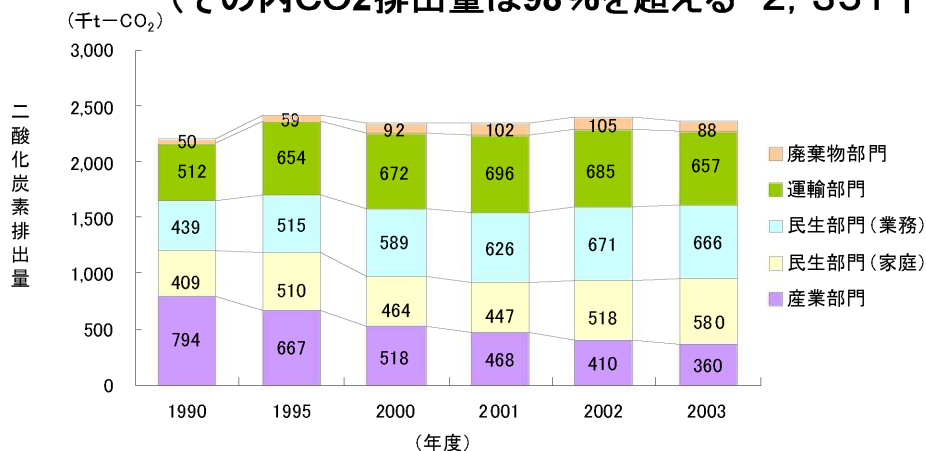
1-1 環境モデル都市としての位置づけ

国民プロジェクトである「チームマイナス6%」の市域版として、市民・事業者・市がそれぞれの役割に応じた取組を市域全体として重点的に推進していく。

民生部門からの排出量が多い自治体において、実現・持続可能であり、年々増え続ける民生部門からの温室効果ガスの削減が期待でき、民生部門での温室効果ガス削減の参考となる取組

1-2. 現状分析

川口市の温室効果ガス排出量(2003) 約2,391千t
(その内CO2排出量は98%を超える 2,351千t)



1-3. 削減目標等

川口市地球温暖化対策地域推進計画に基づき市域で一体となり、民生部門からの温室効果ガスの大幅な削減の取組を推進していく。

市域から排出される民生部門からの温室効果ガス削減の目標として

2013 (当初の5年間) 10%を削減

啓発活動及び環境教育を充実させながら既存事業における削減の取組の充実と検証をはかる。

2030 30%を削減

実践してきたアクションプランをレベルアップし、その実践者数を増やす。また一部試行で検証してきた取組の実施。

2050 50%を削減

人口減での各公共施設の再利用計画による高齢化社会での集団生活とコミュニティバス等の運用、商店街の誘致やインフラの再整備によるコンパクトシティの構築による削減を目指す。

1-4. 地域の活力の創出等

民生部門でのCO2削減には、
市民との意思のキャッチボール(時間と労力が必要)
取組の基本 ①知る・理解する ②行動する ③協働する

この取組の成功要素としては、利便性とのエコジレンマの解消であり、ライフスタイルを見直し、行動を起こすことである。

- ・自分達の地域のあり方や進む方向は自分達で選択する意識。
- ・家庭での家族のあり方やコミュニケーション
- ・町会などの地域内での協力や協働
- ・幼い子供やお年寄りへの思いやりの気持ち

民生部門からのCO2削減の取組

50万人によるエコライフ

①知る・理解する

市民・事業者が自ら環境に配慮した日常生活を過ごすには、まずは正しい知識や情報の取得が必要

②行動する

一人ひとりが、自らできることを1つからでも実践し2つ、3つと日常的な活動を増やしていく

③協働する

一人ひとりから、みんなで、町会で、学校で。目標を定めて、協力し合いながら実践していく

4つの取組方針

環境教育
環境学習

ライフスタイル
の
改革

街づくり
と
交通機関

都市緑化
と
地産地消